

〈土木環境部会〉

1 県内建設産業の活性化支援について

本県の建設産業は、県土の保全や生活環境の整備、更に災害時の早期復旧などの対応に欠かすことのできない存在であるとともに、県内就業者数の約1割を占める基幹産業である。

しかし、建設産業を取り巻く経営環境は、国の経済対策などにより改善の傾向が見られるものの依然として厳しい状況に直面している。

このため、建設産業の活性化に対する支援を更に推進されたい。

2 高速自動車国道及び地域高規格道路等の整備促進について

周囲を急峻な山々に囲まれた内陸県である本県にとって、県内外の地域間ネットワークを強化する高速自動車国道は、産業経済の活性化、観光・文化の振興や災害時の緊急輸送のため、欠くことのできない社会資本であり、早急な整備や機能拡充が望まれる。

さらに、高速自動車国道の整備効果を最大限に活用するためには、これらの道路を補完し一体的に機能する地域高規格道路等による道路網を形成する必要がある。

そこで、次の事項について積極的に取り組まされたい。

- ① 中部横断自動車道(増穂IC～新清水JCT間)の早期完成
- ② 中部横断自動車道(北杜市～佐久穂町間)の早期実現
- ③ 中央自動車道(上野原IC以東)の改築の早期実現
- ④ スマートインターチェンジの早期実現
- ⑤ SA・PAの追加(有料道路区間)
- ⑥ 新山梨環状道路の北部区間及び東部区間の早期実現
- ⑦ 西関東連絡道路の早期完成
- ⑧ 国道138号バイパス(東富士五湖道路の須走IC～新東名高速道路間)の早期完成

3 総合的な浸水対策の推進について

東日本大震災や全国各地で発生している豪雨災害を踏まえ、水害から県民の生命・財産を守るため、河川改修などの治水対策を推進する必要がある。

また、近年多発しているゲリラ豪雨などによる市街地の浸水被害を防止するためには、抜本的な河川改修と併せて流域内の雨水の流出を抑制することが重要であることから、地元自治体や住民と協働し、雨水貯留浸透施設の整備など流域での総合的な治水対策に積極的に取り組まされたい。

4 甲府市中心部の再整備について

甲府駅南口周辺地域は、県都の玄関口として、風格ある歴史的な景観と、賑やかさが感じられる空間を提供出来るよう、駅前周辺のみならず、県庁敷地、更には甲府城址やその周辺を一体的に整備していく必要がある。

公共空間の再整備を計画的に進めることにより、民有空間での取り組みを誘導し、まちの魅力を高め、地域の活性化につなげることが重要である。

そこで、甲府駅南口駅前広場や平和通りのリニューアルなどの推進について積極的に取り組まされたい。

5 公共土木施設等の老朽化対策について

昨年12月の笹子トンネル天井板落下事故を契機に、公共土木施設等の老朽化対策が緊急の課題となっている。県民の不安を払拭するためにも、県が管理する公共土木施設等の点検を早急に完了し、補修や更新を推進されたい。

そこで、以下の通り提言する。

- ① 笹子トンネルと同様の天井板を有する、新御坂トンネルについては、出来る限り早期に天井板撤去工事を完了すること。
- ② その他のトンネルや、道路付属物についても、早期に維持管理計画を策定し、計画的に補修や更新を進めること。

6 建築物の耐震化の促進について

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、本年11月に施行された。

これにより、不特定多数の者が利用する大規模な建築物等は、耐震診断の実施と報告が義務付けられ、診断結果が公表される。

診断が義務化された、病院や旅館、ホテル等の民間建設物の所有者には、大きな費用負担が発生することから耐震診断補助制度の創設について積極的に取り組まされたい。

また、診断結果の公表が経営への大きな負担になることが想定されるため、公表の時期や方法等について、慎重に検討されたい。

7 エネルギーの地産地消について

県では、本年4月に、クリーンエネルギーの普及促進と省エネルギー対策の推進を両輪とする「やまなしエネルギー地産地消推進戦略」を策定した。戦略に定めた短期(2015年)、中期(2020年)、長期(2050年)の目標を確実に達成するため、太陽光や水など本県の恵まれた自然資源を最大限活用するとともに、関連技術の研究なども行いながら太陽光発電や小水力発電等クリーンエネルギーの一層の普及促進を図ること。また、省エネルギー対策については、温室効果ガスの排出抑制にも資するものであり、地球温暖化対策と一体的に取り組むことが必要である。

県は、本年度中に新たな地球温暖化対策実行計画を策定することとしているが、日常生活や経済活動における温室効果ガスの抑制に資する実効性のある対策を推進するとともに、省エネ県民運動の積極的な取り組みを図られたい。

8 廃棄物最終処分場の適切な運営と確保について

北杜市明野町の環境整備センターについては、施工上の瑕疵により今後も漏水検知システムの異常検知が発生する可能性が完全に否定できないことなどから、施設の閉鎖を余儀なくされることとなったが、既に埋め立てた廃棄物については、引き続き安全性に留意し適正な管理を図られたい。

また、市町村が長期間にわたり安定的に一般廃棄物を処理していくためには、県内に一般廃棄物の最終処分場を確保していくことが望ましいことから、県内全市町村を対象に一般廃棄物最終処分場の整備を進めている山梨県市町村総合事務組合の取り組みを支援し、事業が円滑に進捗するよう図られたい。